

依然として重要な退職金マーケット

今後定年退職者数が急減するため、金融機関は退職金マーケットにあまり関心を示さなくなった。しかし退職金総額が急減しない地域も多いと考えられる。金融機関にとって退職金の運用サービスは引き続き重要であり、改めて高齢者の運用ニーズを見直した上で、運用サービスを開発する必要がある。

急速に減少する定年退職者数

団塊世代の退職が過去の話題となり、今後定年退職者の数が減少していくことが予想されている。図表1は定年退職期に当たる満60歳の人口の推移である。これを見ると、2009年には230万人いた60歳の人口は年々減少し、2017年には150万人を切る。その後60歳の人口は2025年まで140~150万人の範囲で推移する。団塊世代の退職期に比べ3分の2に過ぎない水準だ。

証券会社や銀行等の金融機関や投信会社は、今後定年退職者が急速に減少していくことに加え、団塊世代の大量退職期にあっても退職金の大半が預貯金に流れ込むのを傍観するだけで、その退職金を投信などの運用商品に取り込むことがほとんどできなかったことから、退職金マーケットに興味を示さなくなっている。

急減しない退職金総額

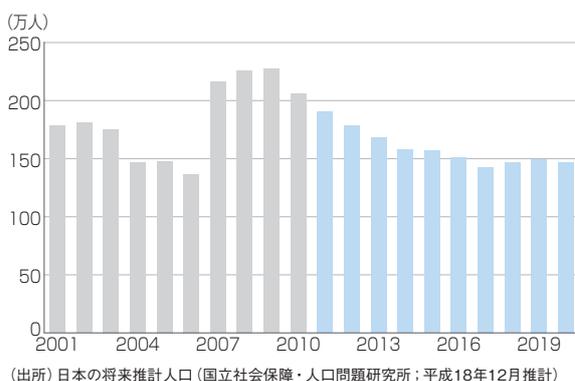
退職者が少なくなっていくため退職金総額も減少しそ

うだが、それほど単純ではない。退職金総額に重要な影響を与える公務員の定年退職者の推移が一般の定年退職者の場合と異なるためだ。

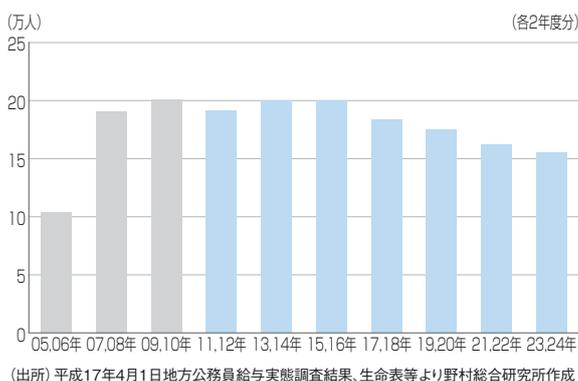
図表2は公務員の4分の3を占める地方公務員のうち60歳を迎える人の数を示している。この図を見ると地方公務員の定年退職者は民間同様2007年から急増するが、2010年以降もすぐには減らず、しばらくは団塊世代の定年退職期とほぼ同程度で推移することがわかる。地方公務員は、団塊世代以降の人々も大量に採用したためだ。従って公務員の退職金総額は2016年くらいまでは減らないと考えられる。

この公務員の数自体はわが国の就業者6,250万人のうち6.4%を占めるに過ぎないが、公務員の退職金は退職一時金総額の約3割を占めている。統計によれば退職所得総額約11兆のうち、3.2兆円が官公庁の退職一時金である¹⁾。このように公務員の退職金総額が高額なのは、民間に比べ一人当たり退職手当自体が高いこと、民間企業とは異なり退職手当のほぼ全額を一時金として受け取ること、あるいは、民間に比べ転職率が低く勤務年数が長いためと考えられる。

図表1 満60歳の人口の推移



図表2 60歳を迎える地方公務員の人数



NOTE

- 1) 国税庁 税務統計源泉所得税関係-平成21年分-
- 2) 「日本の都道府県別将来推計人口」(平成19年5月推計 / 国立社会保障・人口問題研究所)

これらがわが国全体の退職金総額にも影響を与え、2016年度までは現在の8割程度を維持していくものと考えられる。

地方における退職金総額は減らない

言うまでもなく、退職者は全国一律に減少していくわけではない。一般に都市部より地方の方が減少の割合が少ない。60歳を迎える人の数を2010年までの5年間でそれ以降の5年間で比較すると、首都圏・中京圏・近畿圏は約2割減少するのに対して、その他の地方では1割しか減少しない²⁾。特に東北や九州では減少率が低く、鹿児島や沖縄などではむしろ増加する。

また、先に示したように地方公務員の退職者はしばらく減らない訳だが、これも地方によって異なっている。地方はもちろん、3大都市圏でも横ばいかやや増加する地域もある。それらは東京や愛知の近県で、特に小中学校の教員の定年退職者が増加していく傾向がある。第2次ベビーブームと都市部への人口集中が重なった時期に、小中学校の教職員を大量に採用した影響と考えられる。

このように、今後の退職金マーケットは、東京や愛知、大阪などでは縮小していくものの、その他の地域では、団塊世代の退職期の水準からそれほど減らない地域も多いと考えられる。

再考すべき 退職者向け資産運用サービス

しばらく高い水準が続く退職金を資産運用サービスに取り込んでいくために、証券会社や銀行などの金融機関は何を行えばいいのだろうか。

2000年以降、金融機関は年金生活者のキャッシュフローニーズを捉えた分配型投信による運用以外めぼしいサービスを生み出していない。高齢者の運用ニーズを率直に見直せば、他にも大ヒットにつながる運用商品や運用サービスを生み出せるはずだ。たとえば、高齢期を迎えた人なら誰でも抱えている長生きに対する不安に注目することもひとつだ。いわゆる長寿リスクをヘッジするには、なるべく多くの資金を終身年金につぎ込むことが理にかなっているのであるが、現実には不人気である。そこで、長い据置期間を設けた終身年金と自動換金機能付き投信を組み合わせ提供することなどが考えられよう。長い据置期間を設けることにより保険料が大幅に低下する。終身年金の支払い開始までの間は投信を運用しながら取り崩していけば、保証機能がついていない分安価に提供できる。また、投信の運用目標が明確になるため、過度なリスクを負わずに済むというメリットもある。

団塊世代の大量退職期以降、金融機関は退職金を資産運用サービスに取り込むことに成功しているとはいえない。これは、一連の金融危機の到来という外生的な要因以外に、退職者のニーズを真剣に捉えようとしてこなかったことにも原因があろう。本格的に高齢化社会を迎えたわが国において、金融機関の資産運用サービスに対する期待は高まる一方だ。金融機関には退職者向け運用サービスの再考を期待したい。

Writer's Profile



金子 久 Hisashi Kaneko

金融ITイノベーション研究部
上級研究員
専門は個人金融マーケット調査
focus@nri.co.jp